

(参考資料)

「平成20年度近畿地域環境政策ビジョン基礎検討業務」結果を踏まえた 今後の取組について（3つの主要環境分野）

1. 地球温暖化分野について

(1) まず「1. 近畿地域の環境をめぐる特性」のポイントとしては、以下のとおり。

近畿地域においても、一部を除き、基準年に比べ排出量が増加しているが、「菜の花プロジェクト」が始まり、世界で初めて廃木材を原料とするバイオエタノール生産プラント（商業規模）が稼働するとともに、国内初の大規模太陽光発電所の建設が予定されるなど、先駆的な取組や事業が進められている。

(2) このような特性を踏まえ、長期的な取組の視点としては、以下のとおり。

京都議定書発祥の地である京都を有する近畿地域において、低炭素社会の実現に向けた温室効果ガスの排出削減対策の先進圏域を目指す。そのためには、新エネ・省エネの技術開発・技術導入の先進性（特に、太陽光発電、燃料電池等）や鉄道を中心とした公共交通網が発達した近畿地域の特性を活かして、京都議定書の目標達成はもとより、中長期的な目標達成を目指して、地域での取組を実行し、成果を地域内で共有するとともに、国内外に広く発信する。

(3) また短期的に、近畿地方環境事務所が各主体と連携して取り組む課題としては、以下のとおり。

① 低炭素社会の構築に向けた取組の推進

近畿地域各地における低炭素社会の構築に向けた施策や活動の具体的な方法や効果、課題等に関する情報共有を図り、効果的な施策の普及を進める。

② 新エネ・省エネの普及

関係主体と連携して、太陽光発電やBDF（バイオディーゼルフェューエル）等バイオマスイエネの普及を進める。

2. 自然環境保全分野について

(1) まず「1. 近畿地域の環境をめぐる特性」のポイントとしては、以下のとおり。

近畿地域では、京阪神3府県の都市地域が山地に近接しているため、都市の身近に「里地里山」があることが特徴である。また人間により持ち込まれたアライグマ、オオクチバス等の外来種が定着しているほか、ナルトサワギク等の新たな外来種も分布を広げてきている。

(2) このような特性を踏まえ、長期的な取組の視点としては、以下のとおり。

近畿地域においては、都市と自然が近接しているという特徴を活かし、府県を超えた都市と農山村との交流等により、多様な自然環境の保全・活用を実現する地域を目指す。そのためには、情報提供等の支援施策を進めるとともに、過疎化が進む地域において、都市と交流する21世紀型の里山・里海を創造していけるよう、エコツーリズムの振興を図る。また、大台ヶ原に代表される原生的な自然の保全・再生に努めるとともに、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図るため、分断された自然環境・文化資源のネットワークの再構築、水辺の自然再生と水辺と人の関係の再生、広域連携による鳥獣害対策・外来種対策の推進を強化する。

(3) また短期的に、近畿地方環境事務所が各主体と連携して取り組む課題としては、以下のとおり。

① 里地・里山・里海の保全・活用

都市化の進む里地において、その周辺に存在する豊富な資源である里山・里海を保全・活用するために自治体・関係省庁等と連携して里山・里海の活性化を図る。

② 自然再生に向けた取り組み

大台ヶ原に代表される衰退している森林生態系の再生に向けて、保全再生手法の検討や質の高い自然体験を可能とする新しい利用のあり方を推進する。

③ 生物多様性の保全

自然と共生する社会を進めていくため、地域における生物多様性の保全再生に資する活動を支援する。

④ エコツーリズムの推進

農林業従事者の減少や高齢化等により、耕作放棄地や放置林といった自然環境の維持管理に係わる課題を解決するため、エコツーリズムによる農山村の活性化を目指している地方公共団体や活動団体等に対し、エコツーリズム説明会や試行エコツアー開催等の支援を行う。

3. 廃棄物・リサイクル分野について

(1) まず「1. 近畿地域の環境をめぐる特性」のポイントとしては、以下のとおり。

近畿地域の一般廃棄物処理状況については、全国と比べ、①人口一人当たり排出総量が多い（事業系の排出量が多いが、家庭系は同程度）、②リサイクル率が低い、③最終処分率が高い。また産業廃棄物の不法投棄については、他の大都市圏等と比較し、少ない傾向にある。

(2) このような特性を踏まえ、長期的な取組の視点としては、以下のとおり。

近畿地域全体で、地域特性や循環資源の性質等に応じた最適な規模の「地域循環圏」を形成して、循環型社会の実現を目指す。そのためには、循環型社会形成推進基本法に基づく優先順位（Reduce→Reuse→Recycle→熱回収→適正処分）を踏まえ、国民・事業者・NGO/NPO・大学・地方公共団体・国等の各主体が相互に連携・協働し、廃棄物・リサイクル関係法令等の円滑な施行及び3R（Reduce・Reuse・Recycle）や適正処理等の取組の一層の推進を図る。

(3) また短期的に、近畿地方環境事務所が各主体と連携して取り組む課題としては、以下のとおり。

① 地域循環圏形成の推進

地域の特性を生かし、かつ循環資源の性質に応じて最適な規模で循環する「地域循環圏」の形成推進のため、近畿地域環境問題協議会3R推進分科会などを活用して、関係者間において情報・意見交換等を行うとともに、先進事例の収集・共有、モデル事業等の推進などの展開を図る。

② 不法投棄・不適正処理対策の推進

他の地域と比較して不法投棄が少ない近畿地域の特性をさらに伸ばすため、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）までの「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」を中心として不法投棄撲滅キャンペーンや監視活動等を行うとともに、通年にわたり、近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会・近畿地方不法投棄対策連絡会議等を通じて、関係者間の連携を進めることにより、取組の一層の強化を図る。

③ 3R推進近畿ブロック大会

3R（Reduce・Reuse・Recycle）を効果的に推進するため、近畿地域内で毎年1回開催している「3R推進近畿ブロック大会」の一層の活用を図る。